

職場では毎日が勉強です

松本 和也 さん



まつもと かずやさん／平成9年10月生まれ、津別町役場勤務

青春

くろーずあつぷ

今年4月から津別町役場に勤務している、新人職員の松本和也さん。住民企画課税務収納グループに配属され、収納業務を担当しています。津別町出身の松本さんは、津別中学校から北見柏陽高等学校に進学し、卒業後は地元で貢献したいという思いから就職先に津別町役場を志望しました。現在は上司の指導を受けながら、収納管理、滞納整理等、収納に関する様々な業務を覚えていく中で、「毎日が勉強です。」

役場職員はパソコンに向かって黙々と仕事をするとイメージですが、実際は町民の方と接する機会も多く、人との関わりが大切な職場だと分かりました。仕事の経験を積んでみなさんの役に立てる職員になりたいと思います」と抱負を話してくれました。高校時代は写真部に所属し、主に風景写真などを撮っていたという松本さんですが、社会人になってからは、バレーボールなどであるべく体を動かすよう心がけているそうです。

温故知新

【463】日本初のJAS認証有機牛乳生産を牽引

山田 照夫 さん



やまだ てるおさん／昭和22年4月、津別町生まれ／69歳／最上在住

「次の世代に良い環境を残すことが私たちの務め」と話すのは、平成18年、町内の酪農家と共に日本初のJAS（日本農林規格）認証有機牛乳の生産を実現させた山田照夫さん。山田さんたちが生産する有機牛乳は、『明治オーガニック牛乳』として道内及び東京のスーパー等で販売され、好評を得ています。最上の畑作と酪農を兼業する農家に生まれた山田さんは、本別町の北海道仙美里農業講習所（現北海道立農業大学校）で農業技術を学び、家業に就きます。酪農家として品質と付加価値の高い牛乳作りを模索する中で、

株式会社明治の働きかけから有機牛乳の生産に取り組みます。平成12年、町内20戸の酪農家が参加して「津別町有機酪農研究会」が発足。山田さんは初代会長として会を牽引しました。農業と化学肥料を使わない飼料で育った牛から搾るのが有機牛乳。そのためには土作りから始めて、牧草やコーンなどの有機飼料が採れるまで3年、さらに有機飼料のみで120日以上飼育する必要があります。「最初の5年ほどは、なかなかうまく行かず、試行錯誤の連続でした。先行きの不安から20人の会員は、一時5人に減りました。」それでも勉強会や海外先進地視察、明治のバックアップなどを得て技術を高め、研究会発足から7年目の平成18年5月、有機畜産物のJAS認証を取得。同年9月には商品として発売されました。現在、町内で有機牛乳を生産する酪農家は8戸に増え、専用タンクローリーで順調に出荷を続けています。平成24年に有機酪農研究会の会長を次世代に譲った後も、津別町有機農業推進協議会の会長を務め、網走川流域農業・漁業連携推進協議会副幹事長として網走市内の小学校で酪農に関する出前授業を行うなど、環境を守る農業振興に奮闘しています。

《平成29年2月まで随時開催》講習希望者受付中！

津別町・美幌町にお住まいの季節労働者の方を対象に、下記の講習、受講料（テキスト代込）全額助成します。

- 玉掛技能講習
- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 車両系建設機械（整地等）運転技能講習
- フォークリフト運転技能講習
- 車両系建設機械（解体用）運転技能講習
- 高所作業車運転技能講習
- 不整地運搬車運転技能講習
- はい作業主任者技能講習

※受講は北見市で行いますが、交通費は自己負担です。※定員がありますので、お早めに申し込みください。

《詳しい日程・申込方法等の問い合わせ先》
美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会（美幌町役場別館 経済部商工観光グループ内） ☎ 77 - 6188（直通）

食生活指針②

『1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを』

■朝食で、いきいきした1日を始めましょう。

■夜食や間食はとりすぎないようにしましょう。

■飲酒はほどほどにしましょう。

朝食の欠食の増加がみられ、20～30代はその割合が高くなっています。また、朝食の欠食は夕食時間が不規則、夕食後の間食も多いなどの食生活のリズムの乱れと、肥満や高血圧、脳出血のリスクが高くなるといった報告もみられています。

過度の飲酒も食事リズムを乱す一因となります。自分のリズムで定期的に食事を摂り、生活リズムをつくることで健康的な生活習慣の実現につなげましょう。

野菜を食べよう、1日350g！

野菜を知ろう：先月のきのこは椎茸でした。今月は独特のぬめりと粘りがあり、中国では漢方薬として使われてきました。でんぶん分解酵素のアミラーゼを多く含み、ビタミンB1やカリウムも多めに含まれる芋といえは？

暮らしを支える 税

生命保険料 控除証明書について

生命保険に加入していると、保険会社から毎年一回「生命保険料控除証明書」が送られてきます。

これは、その年のうちに保険会社に支払っている生命保険の掛け金の総額（見込）が記載されており、所得税の精算に必要となるものです。会社で給与をもらっている方は、年末調整をする際に勤め先に提出してください。確定申告をされる方は、申告に使いますので保管をお願いします。

生命保険料控除は、「旧生命保険料」「旧個人年金保険料」「新生命保険料」「新個人年金保険料」「介護医療保険料」（※町に納めていただいている介護保険料ではありません）の5区分となっております。証明書の内容をよくご確認の上お取り扱いください。

11月は

「固定資産税」第4期、

「国民健康保険税」

「後期高齢者医療保険料」第6期の納付月です。

納付期限は11月30日（水）です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。